

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に反対する意見書

政府は、先のアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）において、「アジア・太平洋地域と経済的にもしっかりと結び合い、共に成長発展していく関係をつくらなければならない」と強調した。

経済のグローバル化が進展するなか、アジアとの連携強化はもとより世界と協調・協力を図っていくことは重要であるが、このＴＰＰは関税撤廃の特例を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、仮に締結した場合、安い外国産農産物が国内に大量に流入し、国内の農林水産業が壊滅的な打撃を受けることは明らかである。

農林水産省は、その影響について国内の農林水産業の年間生産額が約４兆５千億円減少するとともに食料自給率も１３％まで低下し、農林水産業と関連産業を合わせた国内総生産（ＧＤＰ）が約８兆４千億円減少すると試算している。また、本市においても農業生産額や関連産業の生産額の減少、農業のもつ水源かん養や景観など多面的機能の喪失等で甚大な損失になることは間違いない。

政府は、１０年後の平成３２年度に食料自給率を５０％に向上させることを目標に掲げたが、このＴＰＰを締結すれば、農地の荒廃を加速させ、わが国の農業は再生不可能な深刻な状況に陥り、食料自給率の向上どころかさらに低下することは免れない。

政府は農業のもつ多面的な機能もしっかりと認識し、守るべきものは絶対に守る覚悟が必要不可欠である。また、政府は「食と農林漁業の再生推進本部」を設置し、所得補償制度を拡充するため財源措置の検討をされようとしているが、たとえ戸別所得補償制度で農家所得が確保されても関税が撤廃されれば、一気に生産基盤の弱体化に繋がることは必至である。

よって、国においては、我が国の食と農を犠牲にし、飢餓にも追い込むようなＴＰＰ交渉に参加することがないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年１１月３０日

宮崎県西都市議会

《提出先》

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
外務大臣	前原誠司殿
農林水産大臣	鹿野道彦殿
経済産業大臣	大畠章宏殿
内閣官房長官	仙谷由人殿
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎殿